

24 中生第 191 号

24 中消第 88 号

平成 24 年 4 月 27 日

香川県農政水産部長 殿

中国四国農政局 生産部長

消費・安全部長

薪ストーブ等を使用した際に発生する灰の取扱いについて

このことについて、平成 24 年 4 月 18 日付け 24 生産第 101 号及び 24 消安第 122 号をもって別添写しのとおり生産局農産部技術普及課長、農業環境対策課長、消費・安全局農産安全管理課長から通知があったので、御了知願います。

また、関係者への周知・指導の依頼をお願いします。

24中生第191号

平 24.4.24 成

中国四国農政局

24生産第101号

24消安第122号

平成24年4月18日

中国四国農政局生産部長 殿

生産局農産部技術普及課長

農業環境対策課長

消費・安全局農産安全管理課長

### 薪ストーブ等を使用した際に発生する灰の取扱いについて

福島県内の一般家庭において薪ストーブを使用した際に発生する灰等から放射性セシウムが検出された事例を受け、環境省から関係県に対し、「薪ストーブ等を使用した際に発生する灰の取扱いについて」（平成24年1月19日付け環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）（別添1）が通知されました。当通知では、一定の地域内（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成23年法律第110号）第32条に規定する汚染状況重点調査地域）の一般家庭等において薪ストーブ等を使用して発生した灰については、安全性が確認された場合を除き、庭や畑にまかないよう指導しています。

薪ストーブ等の灰を肥料として利用する場合は、薪から灰への放射性セシウムの濃縮割合が高いこと（注1）も考慮し、17都県から採取される原料から生産された薪等及び17都県で保管された薪等が放射性物質の検査対象（注2）であることを踏まえ、「放射性セシウムを含む肥料・土壌改良資材・培土及び飼料の暫定許容値の設定について」（平成23年8月1日付け農林水産省消費・安全局長、生産局長、林野庁長官及び水産庁長官連名通知。以下「局長通知」という。）による暫定許容値の遵守については、以下のとおりとなっております。

- ① 農業者においては、薪等を自己の焼却機等で焼却して得た灰を農地に施用する場合、肥料等の放射性セシウム濃度の暫定許容値（400 ベクレル/kg）以下であることを確認することとし、確認できない場合は農地に施用しないこと。

なお、薪等の生産者又は流通関係者からの情報提供により、検査対象（注2）以外の薪及び木炭に由来することが確認された灰については、農地に施用することができるが、検査対象とする薪等由来の灰と混じったと考えられる場合には、同暫定許容値以下であることを改めて確認した上で農地に施用すること。

※検査対象の都道府県の範囲については、今後の林野庁の調査結果等により見直される場合があります。

- ② 肥料の生産・販売業者においては、肥料取締法（昭和25年5月1日法律第127号）に基づく特殊肥料（「特殊肥料の指定」（昭和25年6月20日農林省告示第177号）に基づくもの）

接受

24.4.24

中国四国農政局

である「草木灰」について、肥料等の放射性セシウム濃度の暫定許容値(400 ベクレル/kg)以下であることを検査等により確認した上で出荷すること。

つきましては、農作業が本格的に始まる時期に当たり、これらの取組により局長通知に基づく放射性セシウムによる農地土壌の汚染拡大の防止等が確保されるよう、貴職より貴局管内の各都道府県に対し、改めて関係者への周知・指導を依頼するようお願いいたします。

注1) 実証実験により、薪1,000gを燃焼させると灰5gが残り、薪に含まれていた放射性セシウムの約9割がその灰に残るとのデータが得られています(平成23年12月22日付け林野庁「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値に関するQ&A」参照)。

注2) 薪等の放射性物質汚染について、「「調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法」の制定について」(平成23年11月18日付け林野庁林政部経営課長、木材産業課長通知)(別添2)において、17都県から採取される原料及びその原料から生産された薪等並びに17都県で保管された薪等について、放射性セシウム検査の対象としています。なお、「17都県」とは食品中の放射性物質に関する「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(平成23年8月4日原子力災害対策本部決定)に定められた総理指示対象自治体及びその隣接自治体の17都県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県及び静岡県)を指します。